

**公有財産売払い案内書  
一般競争入札実施要領**

## 1 入札に付する不動産及び予定価格

### ① 土地

所在地	登記地目	地積	予定価格	備考
字米岡31番地2	宅地	322.93 m <sup>2</sup>	860,000 円	

### ② 建物

所在地	家屋番号	床面積	予定価格	備考
字米岡31番地2	31番地2	341.95 m <sup>2</sup>	5,240,000 円	

## 2 入札参加資格

町有財産の売払いにおいて、買受けの申込みができる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、町有財産の買受ける資格を有しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する奥尻町職員
- (3) 奥尻町税その他の奥尻町に対する債務を正当な理由なく滞納している者
- (4) 町有財産を公序良俗に反する目的に使用しようとする者
- (5) 売買物件を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条に定める廃棄物の処理の用に使用しようとする者
- (6) 売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業の用に使用しようとする者
- (7) 奥尻町公売等における暴力団等排除要綱（平成31年訓令第6号）に該当する暴力団関係者等

## 3 入札参加申込書の受付期間

**令和6年11月1日（金）から11月22日（金）までの午前9時から午後5時までの土日祝日を除いた日**

## 4 落札者の決定方法及び開札日・入札確定日時

入札期間終了後、奥尻町が開札を行い、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。当日立会いを希望される場合は、11月26日（火）までに総務課管財係までご連絡ください。

**入札・開札：令和6年11月27日（水） 午前9時より  
奥尻町役場総合庁舎1階 会議室にて**

## 5 申込方法等

申込にあたっては、この実施要領を熟読の上、お申し込みください。

- (1) 周知

受付開始から受付終了までの間、物件の資料を配布いたします  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から午後5時まで)

物件図面配布場所：奥尻町役場総合庁舎、奥尻町役場青苗支所

(2) 受付場所

〒043-1498 奥尻郡奥尻町字奥尻 428 番地 2

奥尻町役場 総務課管財係 (電話 01397-2-3401)

(3) 受付方法

上記(2)の受付場所に、直接持参及び郵送により提出してください。

※郵送方法は特定記録郵便及び簡易書留に限り、当日の消印は有効です。

※電話、ファックス、メールによる受付は行っておりません。

(4) 提出書類

a) 町有財産公募売払参加申込書

b) 誓約書

c) 市町村税の滞納がないことを証明する書類

d) 住民票

e) 身分証明書及び印鑑証明書

※法人の場合は住民票を現在事項証明と読み替えて提出してください。

6 物件内覧日

令和6年11月1日(金)より入札希望者より内覧希望がある場合のみ開催します。

7 入札保証金

奥尻町町有財産売払事務取扱要綱 第10条 第2項の規定により免除します。

8 売買代金の納入

契約者は、12月13日(金)までに売買代金の全額を奥尻町が指定する方法により当該契約に係る売払代金を納入してください。なお、納付にかかる費用は落札者の負担とします。

9 所有権移転登記及び引渡し

土地及び建物の所有権移転登記は、契約代金が全額納入された後に、奥尻町が行い、登記完了後に売買物件を現状のまま引渡しします。

【引渡指定場所】

奥尻郡奥尻町字米岡31番地2にて土地及び建物を引渡しします。

町有財産公募売払参加申込書

年 月 日

奥尻町長 様

申込者 住 所

氏名又は法人名  
及び代表者名 ㊟

電 話 番 号

町有財産の売払いについて、必要な書類を添えて下記の通り参加を申し込みます。  
なお、当該申込書及び添付書類の内容に偽りがないことを誓約いたします。

記

1 応募物件

物件番号	財産名	土地・建物：所在地 動 産：品 名	土地：地目 建物：構造 動産：規格	土地：地積㎡ 建物：面積㎡ 動産：数 量

2 利用目的（具体的に記入すること。）

※ 不動産の場合記入

3 添付書類（各1通）

- ① 個人の場合は、印鑑登録している印を押印し、「誓約書兼同意書」、「身分証明書」、「住民票抄本」、「印鑑登録証明書」、「納税証明書」を添付して下さい。
- ② 法人の場合は、所在地、法人名及び代表者名を記入し、法務局に登録している代表者印を押印するとともに、「誓約書兼同意書」、「現在事項証明書」、「印鑑証明書」、「納税証明書」を添付して下さい。
- ③ 共有による申込みの場合は、代表者を申込者として記入してください。「代表者選任届兼共有予定者持分内訳書」と共有予定者全員の「誓約書兼同意書」、「印鑑登録証明書」、「住民票抄本」及び「納税証明書」を添付してください。
- ④ 代理人を選任する場合は、「委任状」を添付してください。

※受付番号	※受付印

誓約書兼同意書

年 月 日

奥尻町長 様

住 所  
氏名又は法人名  
及び代表者名

実印

私は、町有財産の売払いにかかる入札又は抽選へ参加するにあたり、下記の事項を誓約いたします。  
また、奥尻町が申請条件資格の確認を行うに当たり必要があるときは、申請書に記入した項目及び納税状況等について調査することに同意します。

記

- 私は次に掲げる（１）～（８）のいずれにも該当しません。
  - （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者
  - （２） 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 238 条の 3 第 1 項に規定する公有財産に関する事務に従事する奥尻町職員
  - （３） 奥尻町税その他の奥尻町に対する債務を正当な理由なく滞納している者
  - （４） 町有財産を公序良俗に反する目的に使用しようとする者
  - （５） 売買物件を廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条に定める廃棄物の処理の用に使用しようとする者
  - （６） 売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に定める風俗営業及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業の用に使用しようとする者
  - （７） 奥尻町不動産公売等における暴力団等排除要綱（平成 31 年訓令第 6 号）に該当する暴力団関係者等
  - （８） 前 5 号に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 購入に際し、入札又は抽選案内書、売払い物件の状況、売買契約書及び入札又は抽選物件の法令上の規制等を十分理解のうえ参加します。
- 落札又は当選した物件の活用については、法令上の制限及び契約条項を遵守します。
- 契約締結後、売買物件に数量の不足又は隠れたる瑕疵があることを発見しても、奥尻町に対して売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は本契約の解除の申出はいたしません。

委 任 状

年 月 日

奥尻町長 様

申込者 住 所  
氏 名 印

[共有者がいる場合に記入してください]

申込者 住 所  
氏 名 印

私は、下記町有財産の売払いにかかる入札又は抽選への参加に関し、次の者を代理人と定め、売買契約の締結並びにこれらに付帯する一切の権限を委任します。

記

1 申込物件

物件番号	財産名	土地・建物：所在地 動 産：品 名	土地：地目 建物：構造 動産：規格	土地：地積 $m^2$ 建物：面積 $m^2$ 動産：数 量

2 代理人

住 所	氏 名	代理人 使用印
連絡先電話番号 ( ) —		印

注) 1 印は、申込書又は代表者選任届兼共有持分内訳書と同一の印を押印すること。

2 法人の場合は、所在地、法人名及び代表者名をご記入ください。

3 法人社員が法人代表者を代理する場合も「委任状」が必要となります。

4 代理人の方は、入札等において必ず「代理人使用印」を使用しなければなりません。

入 札 書

奥尻町長 様

金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

入札物件

物件番号	財産名	土地・建物：所在地 動 産：品 名	土地：地目 建物：構造 動産：規格	土地：地積㎡ 建物：面積㎡ 動産：数 量

上記のとおり入札します。

年 月 日

入札者 住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）

\_\_\_\_\_  
氏名（法人にあっては法人名及び代表者名）



代理人 住所

\_\_\_\_\_  
氏名



- ※ 入札書には、入札参加申込書に押印した印鑑を押印してください。
- ※ 代理人が入札する場合は入札者の住所及び氏名（押印は不要）を記入の上、代理人の住所及び氏名を記入し、委任状（様式第3号）の代理人使用印を押印してください。
- ※ 金額の記入は、算用数字を使用し、最初の数字の前に¥を記入してください。なお、金額の訂正は失格事由となります。